福　井　県

出先機関の再編に関する県民パブリックコメントの募集について

平成１９年１０月１５日
福井県総務部人事企画課

（概　要）

地域ごとに設置している出先機関は、現在、県税事務所は６か所、健康福祉センターは９か所（分庁舎３か所含む）、農林総合事務所は７か所、土木事務所は10か所となっています。

これらの出先機関については、現在の配置になってからおよそ40年あまりが経過しており、市町村合併や、便利になった交通網など大きく変化した社会情勢を踏まえ再編を行い、効率的な行政サービスを提供できる体制を整備したいと考えています。

再編案の策定に当たって、意見を十分伺うため、このほど「出先機関再編の基本的考え方」を作成しました。

つきましては、県民の皆様から下記の募集要領に基づき御意見を募集します。県民の皆様からいただいた御意見は、具体的な再編案の策定や今後の施策に反映させていくとともに、御意見の概要などを後日公表させていただきます。

【意　見　募　集　要　領】

１　意見募集案件

「出先機関再編の基本的考え方」に対する意見・提言

２　参考資料の名称

「出先機関再編の基本的考え方」［ＰＤＦファイル：２６６ＫＢ］

３　参考資料の入手方法

（１）　県政情報センター（県庁１階）および地区県政情報コーナー（県の各合同庁舎）で入手できます。

（２）　インターネットホームページに掲載しています。

（http://info.pref.fukui.jp/jinji/desaki-pab.html）

４　意見の提出先

福井県総務部人事企画課　行政改革室

５　意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で送付してください。

なお、差し支えなければ、年齢、職業、所属団体名も記載してください。

（１）電子メールの場合

アドレス　　jinji-kikaku@pref.fukui.lg.jp

（２）ファクシミリの場合

ファクシミリ番号　　０７７６－２０－０６２６

（３）郵送の場合

〒９１０－８５８０（住所記入不要）

福井県総務部人事企画課あて

６　意見の提出期限

平成１９年１０月２９日（月）（必着）

７　その他

いただいた御意見は、取りまとめた上でそれらに対する考え方とともに公表いたします。（氏名、住所、電話番号、職業、メールアドレス等の個人情報は公表いたしません。）

なお、御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了解ください。

【お問い合わせ先】

総務部人事企画課　行政改革室

（電話番号　０７７６－２０－０２４０）